

令和8年度刈払機取扱作業安全衛生教育のご案内

(岐阜労働局登録教習機関)

主催 林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部

刈払機は誰にでも簡単に操作できることから、思わぬ事故がおきています。他の産業に比べ林業従事者は重大災害の発生率が高く、事故の多いことが懸念されます。

こうした事故を防ぐために、刈払機の基礎知識、基本操作を身につける講習会を「刈払機取扱作業に対する安全衛生教育実施要領(平成12.2.16 基発第66号)」に基づき開催しますのでご参加ください。

記

1, 実施月日 別記「講習開催日及び日程等」のとおり

2, 場 所 (岐阜) ぎふ森林文化センター 岐阜市六条江東2-5-6
 (郡上) 郡上森林組合 郡上市八幡町稲成525-7
 (飛騨) JAひだ吉城営農センター(飛騨市森林組合) 飛騨市古川町上野571-1
 (恵那) 恵那建設会館 2階会議室 恵那市大井町2087-276
 (下呂) 南ひだ森林組合 下呂市乗政25-1

3, 受講料 12,100円(9,020円+テキスト代3,080円) 消費税10%1,100円含

※林業・木材製造業労働災害防止協会 登録番号T2010405001854

4, 申込み方法

受講希望者は、別紙の受講申込書に所要事項を記入し、下記へFAX(又は郵送)にてお申込みください。開催日の10日前(土日祝日除く)までに受講料を振込み下さい。

* 申込先/問合せ先
 〒500-8356 岐阜市六条江東2-5-6
 林業労働災害防止協会岐阜県支部
 TEL 058-275-0192 FAX 058-201-1195

* 受講料の振込先
 十六銀行 六条支店
 普通 1301420
 林業労働災害防止協会岐阜県支部

注: 受講票は、会場の地図を同封し、講習日1週間前に申込者へ送付します。当日ご持参下さい。

5, その他

* 受講された方には、「刈払機取扱作業安全衛生教育修了証」を交付します。

* 筆記用具、昼食等は各自で用意願います。

* 定員 下記の()名 (定員になり次第締め切ります。)

なお、申込者が少ない場合は取りやめることもあります。

* 都合により欠席される場合でも受講料はお返しできません。

* 受講日の変更は、一回のみ移行させていただきます。

【講習開催日及び日程等】6時間講習

講習時期	開 催 日	開催場所
4月講習	令和 8年 4月28日(火)	岐 阜 (40名)
5月講習	令和 8年 5月19日(火)	飛 騨 (40名)
6月講習	令和 8年 6月 2日(火)	郡 上 (46名)
7月講習	令和 8年 7月 7日(火)	恵 那 (80名)
9月講習	令和 8年 9月 1日(火)	下 呂 (50名)
10月講習	令和 8年10月 7日(水)	岐 阜 (40名)
12月講習	令和 8年12月 3日(木)	岐 阜 (40名)
2月講習	令和 9年 2月10日(水)	岐 阜 (40名)

※会場により時間が変更になる場合がありますので、受講票をご確認ください。

時 間	科 目
8:55~9:00	オリエンテーション
9:00~15:20 学 科 (休憩・昼食休憩 50分を含む)	刈払機に関する知識 (1.0時間) 刈払機を使用する作業に関する知識 (1.0時間) 刈払機の点検及び整備に関する知識 (0.5時間) 振動障害及びその予防に関する知識 (2.0時間) 関係法令 (0.5時間)
15:30~16:30 実 技	刈払機の作業等 (1.0時間)

* 駐車場が狭いので出来るだけ相乗りをお願いします。